

東広島市教育委員会定例会（平成28年10月）議事録

1 日 時 平成28年10月20日（木）午後2時59分～午後4時8分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、織田委員、京極委員

欠席：坂越委員、長嶋委員

（3）事務局 【学校教育部】

大畠学校教育部次長兼教育総務課長、向井学事課長、祭田指導課長、池田青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、富樫八本松学校給食センター所長、高橋福富学校給食センター所長、森住豊栄学校給食センター所長、青木河内学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長

【生涯学習部】

天神山生涯学習部長、梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長、平藤スポーツ振興課課長補佐兼生涯スポーツ係長、福光文化課長、平賀黒瀬生涯学習センター長

（4）書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第72号 平成27年度決算特別委員会について

報告第73号 臨時代理の報告について

報告第74号 平成28年度東広島市成人を祝う会の開催について

報告第75号 東広島市スポーツ少年団補助金交付要綱の一部改正について

（2）議案

議案第37号 東広島市教育委員会非常勤職員設置規則の一部改正について【原案可決】

（3）その他

1 こども未来フェスタの開催について

2 学力調査における児童生徒質問紙調査の結果について

3 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後2時59分

○ 津森教育長：本日は、坂越委員、長嶋委員がご欠席ですけれども、定足数に達しておりますので、平成28年10月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と織田委員でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。委員の皆さん、いかがでございますでしょうか。

- 委員一同：賛成
- 津森教育長：それでは、全て公開とするということに決定します。
本日の傍聴希望はございますか。
- 大畠学校教育部長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：わかりました。

報告第72号 平成27年度決算特別委員会について

- 津森教育長：それでは、早速ですが報告事項からお願いいたします。
報告第72号平成27年度決算特別委員会について、説明をお願いします。
- 大畠学校教育部長兼教育総務課長：それでは、報告第72号平成27年度決算特別委員会につきまして、ご説明申し上げます。
報告事項の資料の1ページをお願いいたします。
平成27年度決算特別委員会の審査につきましては、本年9月16日から10月3日までの日程で行われまして、教育委員会関係分の審査については9月27日、また総括質疑、採決につきましては10月3日にそれぞれ行われました。
2ページをお願いいたします。
2ページから14ページにかけては、教育委員会関係の歳入歳出決算、主要な施策の成果、審査の概要をまとめております。
まず、平成27年度歳入歳出決算額の教育委員会関係分でございます。
歳入の決算額は、3ページの一番下の欄になりますが、教育委員会関係分といたしましては59億8,377万3千円余で、前年度決算額との比較では40億2,571万5千円余の増となっております。その主な要因といたしましては、3ページ下段にございます22款市債におけます市民ホール建設事業債の増によるものでございます。
4ページをお願いいたします。
続きまして、歳出の決算額でございます。
歳出の決算額は、ページ一番下の欄になりますけれども、134億5,024万2千円余で、前年度決算額との比較では59億6,975万8千円余の増となっております。その主な要因といたしましては、2款総務費におけます市民ホール建設事業や10款2項小学校費の小学校新設事業などの増加によるものでございます。
5ページをお願いいたします。
次に、平成27年度に教育委員会が取り組みました主要な施策の成果でございます。
教育委員会関係分では、主要な施策といたしまして10の事業を掲げております。
私からは学校教育関係の重点事業及び新規事業につきまして、ご説明申し上げます。
本市では、第四次東広島市総合計画の基本構想におきまして、目指すべきまちの方向性を示した柱であるまちづくり大綱を掲げておりますが、その大綱に沿ってそれぞれの事業をまとめております。
なお、事業名の左側に四角で囲んだ「新」という文字がついている事業は、平成27年度の新規事業となっております。

まず、「個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち一人づくり」の柱でございますけれども、その中で具体的なまちづくりの目標の一つとして、「②新しい時代を担う子どもたちを育むまち」を掲げております。最初の事業は、新規事業になりますけれども、小中学校特別教室への扇風機設置でございます。近年の夏季におけます酷暑対策として、小学校及び中学校の特別教室に扇風機を設置し、よりよい学習環境の整備を図りました。

次の小学校の分離新設でございますが、過大規模校となっております寺西小学校を分離新設し、平成30年4月の新設校開校に向けて、平成27年度は建築の実施設計の実施及び造成工事に着手いたしました。

次の学校生活相談の充実でございますが、生徒指導上の課題を持つ児童生徒への対応として、心の教育総合アドバイザー、心のサポーターを学校に派遣いたしまして、児童生徒や保護者を対象に教育相談等を行いました。

また、学校や家庭にスクールソーシャルワーカーを派遣いたしまして、不登校に係る対応など、学校だけでは解決が困難なケースについて支援を行いました。

次の学校教育推進事業でございますが、活力に満ちた学校教育の創造と教職員の資質向上を図るため、各種研修会を実施するとともに、マイタウンティーチャーとして地域の人や学生を小中学校へ派遣し、体験活動や国際理解につながる教育の充実を図りました。

次の学校の元気応援事業でございますが、魅力ある図書館づくりや伝統文化の継承など、各学校の特色ある教育活動を支援いたしまして、また、教員の授業力の向上を図るため、校内研修の活性化に向けた取組みの支援を行いました。

さらに、すぐれた指導経験を持つ退職校長をマスター講師として学校からの要請に基づいて派遣し、学校力、教師力を高めるとともに、それぞれの学校における多様な課題に対して指導、支援を行ってまいりました。

学校教育関係は、以上でございます。

ここで説明を交代いたします。

- 天神山生涯学習部長：続きまして、私からは、生涯学習部関係分について、ご説明を申し上げます。

表の中段「③自らの興味・関心に応じていつまでも学び、活躍できるまち」の生涯大学システムの運営でございますが、生涯学習のまちづくりを推進するため、関係機関、団体等と連携を図りながら、学習情報の提供や生涯学習パスポートのリニューアルに取り組みました。また、大学等との連携によるモデルプログラムや出前講座を実施したほか、生涯学習フェスティバルを開催したものでございます。

次に、スポーツ施設の整備では、新たなスポーツ活動の場を充実させるため、ソフトボールやグラウンドゴルフ、サッカーなどの利用できる施設といたしまして、（仮称）黒瀬多目的グラウンドの測量設計を行い、また安全で快適なスポーツ活動の場を提供するために、黒瀬B&G海洋センター体育館を改修いたしました。

次に、「環境と調和した生活しやすいまちー快適づくりー」でございます。

「④東広島らしさを継承し、創造できるまち」の新規事業といたしまして、美術館の整備でございますが、美術館の老朽化、狭隘化などの課題に対応するために、新たな美術館

の整備方針について検討いたしましたして、美術館基本構想、基本計画を策定いたしました。

次に、「交流が盛んなにぎわいのあるまちー活力づくりー」でございます。

「③にぎわいのある拠点のあるまち」の安芸津拠点施設（生涯学習センター等）整備でございますが、当該事業は公共施設の適正配置の推進に当たり、安芸津地域の中心部におきまして、老朽化が進んでおりました施設の建替え、それから集約化を含む再配置に取り組んだものでございます。旧安芸津支所跡地に生涯学習センター、ホール及び図書館を整備したものでございます。

次の芸術文化ホールの整備等では、本市の文化芸術の中核施設であります東広島芸術文化ホールくらが、昨年の11月30日に竣工いたしました。その後で備品の搬入でございますとか開館に向けた各種準備を行いまして、本年の3月26日に開館記念式典を開催し、4月1日に開館したというものでございます。

平成27年度の主要な施策の成果のうち生涯学習部関係分につきましては、以上でございます。

なお、6ページから14ページまで、決算特別委員会での主な質問、それからそれに対します答弁を記載いたしておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

平成27年度決算特別委員会についての報告は、以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご質問があればお願いいたします。

○ 京極委員：心のサポーターのところで、かなり件数が増えているとありますが、どういう事案に対してどんなふうに対応されたのか、いろいろなパターンがあると思いますが、相談があつて、実際、解決をしないと意味がないと思うので、そのあたりの状況がわかれば教えていただきたいと思ひます。

○ 津森教育長：たくさん相談件数があるので、当然ながら全部はご紹介できませんが、一般的な相談があつた場合に、心のサポーター、心の教育総合アドバイザー、スクールソーシャルワーカーも含め、どのような形で問題の解決をしているのかということですが。

○ 池田青少年育成課長：今、教育長がおっしゃられたように、ケース・バイ・ケースではありますが、直接相談がある子供や保護者とは、担任等学校の先生と連携しながら、その子供の相談に乗ったり、あるいは家庭訪問も一緒にしたりすることで解決を図っております。また、いじめ等の事案の相談におきましても、担任の先生等と情報連携しながら対応している状況です。

○ 京極委員：数値的には難しいかもしれませんが、実際にこういう方を入れて、かなりの効果があつたということでいいのですか。

相談件数が増えたというのでは、ある面では効果かもしれませんが、それを解決しないと効果にはならないですね。そのあたりの状況というのはいかがですか。

○ 池田青少年育成課長：先程申しましたように、担任の先生等が中心になって子供たちに関わっていくのが基本ではございますが、心のサポーター等いろんな方が実態を把握したり、相談を受けたりする中で、家庭訪問等も充実しましたし、そして何よりも子供たちとの人間関係ができ、早い段階での相談であるとか、心のサポーターが学校での子供たちの生活

を見られて、気になるところを早くキャッチされて、子供たちに声かけなどのケアをしたり、先生たちへの情報連携や保健室登校をしている子供に直接関わってくださる方もございます。それが全ての要因ということではないと思っておりますが、こうした関わりを通して、問題行動の件数や不登校の人数が減少傾向にあります。

これについては、国の速報値が来週中に出ますので、また別途報告させていただこうと思っております。

- 津森教育長：2週間に1回、心のサポーターが来られたときにたまたま相談があるというケースもありますけれども、どちらかというところというのは少なく、学校の方でこの子を見てください、あるいは先生が見てくださいということでリクエストをして相談に乗ってもらっていることのほうが数は多いのではないかと思いますね。

そのほかありますか。

- 織田委員：青少年育成課に関するのですが、9ページのスクールガードリーダーというのがありますよね。この4名は平素どういう活動をしておられるのですか。防犯教室の講師というのがありますが、そのほかにそれぞれの地域にボランティアで見守り隊のようなものがありますが、それとスクールガードリーダーがどういうつながりがあるのかなとも思っておりますので、あわせてお聞きします。

- 池田青少年育成課長：スクールガードリーダーとボランティアの方とのつながりとしたしましては、日頃から密に連携するというよりは、学校安全ボランティア講習会を年に2回開催しており、スクールガードリーダーに講義をしていただいたり、情報交換のときにそれぞれのグループに入ってもらって、アドバイスしていただいたりしております。

その他、学校の防犯教室あるいは非行防止教室等の講師として出いただくということを中心に活動していただいております。

- 津森教育長：そういう計画がある日だけということであって、普段の活動はしてないということですか。
- 池田青少年育成課長：普段はしておりません。
- 津森教育長：見守り活動などはお願いしてないということですね。
- 池田青少年育成課長：はい。ただし、必要があるときにお願いすることはあります。

- 渡部教育長職務代理者：9ページの理科観察実験アシスタントというのがありますが、これは大学院生がこれに当たるということですがけれども、これは大学院生でもできる程度のアシスタントなのか、かなり専門的な技能、知識というものが要求されるものなのでしょうか。

- 祭田指導課長：理科観察実験アシスタントの主な内容といたしましては、先生が授業をされる理科の実験の準備の段階から一緒に手伝ったり、授業も一緒にアシスタントで入ったりというサポートをしてもらっています。

理科観察実験のアシスタントをしてくれるのは大学院生でございまして、専門的な知識もありますから、教員にとっても勉強になるということも聞いております。

- 渡部教育長職務代理者：もう一ついいですか。

11ページのスポーツ団体育成事業ですが、いろんな種目があって、それぞれ子供たちに

そういう機会を与えて、運動あるいはスポーツの好きな子ができるということは大事だと思いますが、東広島ならではの特定の種目を、例えば5年なり10年かけて特徴を出していくというお考えはないのでしょうか。

- 平藤スポーツ振興課課長補佐兼生涯スポーツ係長：今のところそういった取組みはしていないのですが、東広島のスポーツというものは目指していかないといけないのは日頃皆と話している次第でございます。
- 渡部教育長職務代理者：東広島市で、この前レスリングのインターハイがありましたね。そういうことができるというのは、国体やアジア大会なども行ったという伝統というものがあるって、地元でも一生懸命やってらっしゃる指導者の方もいらっしゃいますし、レスリングと言っているわけではないのですが、そういったスポーツで将来有望な選手が世界的にも活躍できるようなアクセントをつけた育成というのも大事なのではないかと私は思っています。

今まで陸上競技でも優秀な選手が出ていますので、そういったお考えも持っていただいて育成したらどうかと思っております。お考えいただければと思います。

- 津森教育長：今のスポーツ少年団の話で、前からの課題ですけれども、イベントや大会が多過ぎて子供が疲れるという指摘があり、一方では学校が公的にやっている行事に参加しないということがあります。例えば、明後日は小学校の陸上記録会がございますけれども、スポーツ少年団のイベントがあつて、そちらへ行ってしまつて参加しない、これは水泳の記録会もそうなのです。水泳の記録会は、大体平日の夏休みにあるので、ほとんどかち合わないのですが、陸上記録会は秋の土曜日にあるので、学校行事とかち合うのです。だから、実際にソフトボールだけやっても、ソフトボールの大会とかち合つたら、そちらへ行ってしまつてということもあり、昔からこれは何とかならないかと思っております。

スポーツ少年団の指導者の方は、学校行事を優先するようと言っていますと言われていますが、現実には、個人種目なら相当期待できるレスリングなどは、個人種目であればまだしも、大抵が団体種目であつて、自分の子だけが抜けるというのは、いくら指導者の方がいいと言っても、保護者同士の間で申し訳ないということで、現実には抜けられないことがあるのです。

記録会ならまだいいのですが、実際には運動会にも来ないとか、学習発表会にも来ない、あるいは修学旅行も行かないということも現実にあります。そういうことから、学校行事は優先するということを指導者の方にお願ひすることはできないものかと思うのですが、こういうことが課内や部内で議論になったことがありますか。

- 平藤スポーツ振興課課長補佐兼生涯スポーツ係長：以前、私もスポーツ少年団のお世話をしていた時期がありましたけれども、今、教育長が言われたように、どうしても試合を優先して、学校行事、例えば西条小学校であればオペラ「白壁の街」を休むなど、そういったことはございます。

私がお世話をしていたときからも言っておりましたけれども、やはり学校が優先です。ただ、東広島市に限らず、ソフトボールなどは他市町の大会も多く、要請もたくさん来ますし、子供とすれば、やはり試合がやりたいというところで、これは課題だと思っております。

す。市教委としても、スポーツ少年団の代表が来られた際には、そういった話をしていきたいと思います。

- 池田青少年育成課長：すみません、先程のスクールガードリーダーについて、補足説明をしてもよろしいでしょうか。

スクールガードリーダーの活動についてですが、先程申し上げたボランティア講習会の講師等のほか、通学路の危険箇所の点検活動をしていただいたり、スクールガードリーダーと市教委との連絡協議会の中で、情報交流などもしていただいております。

- 津森教育長：警察のOBの方がほとんどですか。
- 池田青少年育成課長：全員、警察OBでございます。
- 津森教育長：以前、私も通学路のことで、なかなかこの横断歩道がつかないのですということスクールガードリーダーの方に相談したら、後から連絡されて、警察のどこそこの署の誰々に言ってみてくださいと教えていただいて、話が進むこともありました。

報告第73号 臨時代理の報告について

- 津森教育長：それでは、次の報告第73号臨時代理の報告について、説明をお願いいたします。
- 向井学事課長：それでは、報告第73号臨時代理の報告として、県費負担教職員の人事異動の内申について、ご説明いたします。

15ページをご覧ください。

1の臨時代理の要旨にありますように、東広島市立黒瀬中学校教頭の人事異動の内申について、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものでございます。

17ページをご覧ください。

臨時代理書にございますように、内申の内容は、平成28年10月11日付け人事異動、東広島市立黒瀬中学校学校付休職 渡邊幸成、同校教頭から。昇任、同校教頭 北村一、同校主幹教諭からでございます。

なお、補足といたしまして、教育委員会事務局青少年育成課に在籍しておりました河中弘子専門員兼指導主事が10月10日付けで派遣解除、翌11日付けで同校主幹教諭として採用となっておりますので、併せてご報告いたします。

以上、よろしく願いいたします。

- 津森教育長：こういう内容で臨時代理をさせていただきましたので、よろしく願いします。

報告第74号 平成28年度東広島市成人を祝う会の開催について

- 津森教育長：それでは次に、報告第74号平成28年度東広島市成人を祝う会の開催について、説明をお願いいたします。
- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、報告第74号平成28年度東広島市成人を祝う会の開催について、報告させていただきます。

18ページをご覧ください。

本年度の成人式は、平成29年1月9日月曜日の成人の日に、東広島運動公園体育館を会場として開催することとしております。

本年度の対象者は、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、10月の時点で外国人も含めまして2,260人となっております。

開催に当たりましては、各中学校から1名の卒業生を推薦していただき構成しております成人を祝う会検討委員会を立ち上げ、記念品や記念行事について検討をしていただきました。

記念品については、検討結果、印鑑付きボールペンとすることに決まりました。

記念行事につきましては、従来の方式では出席者の途中退席が目立つこと、新成人の興味関心が一致しがたいことから、見直しを図りまして、東広島らしさを感じる行事にしたいという検討委員の意見を受け、式典の前にオープニングアトラクションとして東広島次郎丸太鼓に演奏をしていただくことといたしました。

また、式典終了後は、出身中学校ごとに記念撮影を行うなど、写真撮影の場を設けさせていただきます。

検討委員には式典での誓いの言葉や進行の補助などの役割も担っていただくこととしており、当日に向けての諸準備を進めているところでございます。

教育委員の皆様へは、改めてご案内をさせていただきますので、是非、当日はご臨席を賜りたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

- 津森教育長：例年とは違った計画がされておりますが、ご意見、ご質問があればお願いします。
- 織田委員：出身中学校ごとに写真を撮るとありましたが、東広島市でも中学校は他の地域で卒業して東広島市に移ってきたという新成人の方にはどのような対応になりますか。
- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：そういった意見も検討委員会の中でありましたので、町ごとであるとか、写真の撮り方についてはさらに検討させていただいて、皆さんが参加しやすいような形に今から検討し直そうと考えてはおります。
- 津森教育長：ほかはいかがですか。
よろしいですか。
それでは、次へ参ります。

報告第75号 東広島市スポーツ少年団補助金交付要綱の一部改正について

- 津森教育長：報告第75号東広島市スポーツ少年団補助金交付要綱の一部改正について、説明をお願いいたします。
- 平藤スポーツ振興課課長補佐兼生涯スポーツ係長：報告第75号東広島市スポーツ少年団補助金交付要綱の一部改正についてをご説明いたします。

19ページをお開きください。

このたびの改正の経緯でございますが、財務部財政課による平成26年度東広島市補助金

見直し方針に基づき、補助金の交付方法といたしまして、概算払が徹底されてきているところでございます。

東広島市スポーツ少年団補助金交付要綱におきましては、概算払に必要となる交付手続に関する条項が設けられておりませんでしたので、補助金交付手続は東広島市補助金等交付規則に基づいた処理となり、補助金交付要綱としては十分機能していない問題がございました。

そのこともあり、このたびの交付要綱の一部改正では、概算払に必要となる条項及び様式を整理するとともに、東広島市スポーツ少年団補助金の適正な事務処理を実施するものでございます。

説明は以上でございます。

- 津森教育長：このことについてはよろしいですか。

特にないようでございますので、議案の審議に移らせていただきます。

議案第37号 東広島市教育委員会非常勤職員設置規則の一部改正について

- 津森教育長：議案第37号東広島市教育委員会非常勤職員設置規則の一部改正についてを議題といたします。

議案の説明をお願いします。

- 福光文化課長：議案第37号東広島市教育委員会非常勤職員設置規則の一部改正について、ご説明いたします。

議案の資料をご覧ください。

文化財管理作業員のうち屋内作業の場合、文化財整理作業員及び埋蔵文化財整理作業員の報酬の額を引き上げるため、この議案を提出させていただいております。

改正の内容でございますが、資料の3ページ、4ページをご覧ください。

文化財管理作業員のうち屋内作業の場合、文化財整理作業員、埋蔵文化財整理作業員のそれぞれの報酬の額を、現行の1時間につき780円から880円に改正するものでございます。

また、文化財管理作業員の報酬の額につきましては、「時間給」という表現を、ほかのものと合わせるために「1時間につき」という表現に改めております。

この改正の額につきましては、近隣自治体や広島県教育委員会の状況及び本市の臨時的任用職員の軽・中労働の日額単価を時給換算したものを参考に1時間当たり880円といたしております。

説明は以上でございます。お願いします。

- 津森教育長：ただいまの非常勤職員の1時間当たりの報酬額を引き上げるという議題でございますが、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 京極委員：金額はいいと思いますが、これはどんな方が実際作業されているのですか。
- 福光文化課長：非常勤職員として雇用しておりまして、ほとんどが高年齢の方が作業に当たっていただいております。
- 京極委員：基本的にはそういうのを専門にされている方ではなくて、一般の方ということで

すね。

- 福光文化課長：一般の方です。
- 京極委員：何人ぐらいいらっしゃるのですか。
- 福光文化課長：本年度、辞令を出させていただいていますが、文化財整理作業員が17人、埋蔵文化財整理作業員が2人でございます。
- 渡部教育長職務代理者：屋内での作業ということになっているようですが、具体的にはどういう作業ですか。
- 福光文化課長：今回改正させていただきます文化財管理作業員の屋内作業であれば、指定文化財や市所有の文化財、文化財展における展示作業の屋内での整理といった作業でございます。

また、文化財整理作業員は、民俗資料館等での古文書や民具等の分類や整理等の軽作業をしております。

- 渡部教育長職務代理者：私は発掘作業をイメージしていたのですが、そういうことではないということですか。
- 福光文化課長：そうですね。発掘作業をされるのは別の非常勤職員でございまして、埋蔵文化財調査作業員として雇用しております。
- 渡部教育長職務代理者：わかりました。ありがとうございました。
- 津森教育長：ほかにありませんか。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり決定いたします。

その他1 こども未来フェスタの開催について

- 津森教育長：では、その他に移りたいと思います。
こども未来フェスタの開催について、説明をお願いいたします。
- 大畠学校教育部次長兼教育総務課長：説明の前にチラシを配らせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。
- 津森教育長：はい、どうぞ。
- 大畠学校教育部次長兼教育総務課長：それでは、お手元にお配りしておりますその他の資料とただいまお配りさせていただきましたチラシ、これはまだ現時点では未定稿のものでございますけども、こちらも併せてご覧いただければと存じます。

本市では、来月11月20日日曜日の午前10時から、東広島芸術文化ホールくららにおきまして、こども未来フェスタを開催する予定でございまして、そのご案内をさせていただきます。

開催の目的でございますけども、本イベントは、子育て中の親と子が地域の子育てサークルや学生ボランティア等と楽しく交流し、地域社会とのつながりを深めるとともに、地域子育て支援センター等の取り組みや市の子育て支援情報に触れることによりまして、子育てに対する安心感を高めまして、「子育てするなら東広島」の実現に向けた機運の醸成を図るものでございます。

主な内容でございますけども、子育て支援に関する市の取り組みや情報を紹介したり、体験や交流の場を提供するものとなっております。

具体的内容につきましては、ただいまお配りしましたチラシをご覧くださいと思います。

このフェスタの主催は、東広島市と東広島市教育委員会となっておりますが、フェスタの企画運営は市のこども未来部が主体で担っております。

市教育委員会としての参画は、現在のところ本市教育の取り組みの概要や青少年育成課が行っております子育て講座を紹介しますほか、生涯学習課が行っております親の力を学び合う学習プログラムの体験の場を提供する予定としております。地域で安心して子育てしていただくための情報発信を行うと同時に、新たな交流や親と子への支援につなげる機会となるイベントにしていける予定としております。

教育委員の皆様方にも当日ご都合がつかますれば、是非、会場へ足を運んでいただければと存じます。

説明は以上でございます。

- 津森教育長：よろしいでしょうか。

その他 2 学力調査における児童生徒質問紙調査の結果について

- 津森教育長：それでは次に、学力調査における児童生徒質問紙調査の結果について、指導課長、説明をお願いします。

- 祭田指導課長：それでは、私からは、その他 2、学力調査における児童生徒質問紙調査の結果について、ご報告いたします。

先月、全国学力・学習状況調査及び「基礎・基本」定着状況調査の結果について、ご報告いたしましたけれども、その際にこれらの調査と併せて実施されました児童生徒質問紙の結果でございます。

質問の量が多いために、学校教育レベルアッププランの目指す部分に関わる内容について抜粋して資料にお示ししております。表が全国学力、裏面が基礎・基本状況調査、それぞれ質問紙調査がございますので、その結果をお示ししております。

それではまず、全国学力・学習状況調査における児童・生徒の意識でございますが、ほとんどの項目におきまして県平均を上回る結果となっております。

縦 2、縦 3 をご覧ください。

ここが国語、算数、数学の学習に対する関心、意欲態度につきましてはの項目で、「授業の内容はよく分かりますか。」の項目を見ていただきたいのですが、ここで肯定的に答えた児童生徒の割合は県平均を上回っております。本市の教員が日々の授業において、児童生徒が学習内容を理解できているかということを意識して取り組んでいるということがこの結果からわかるのではないかと考えております。

また、「勉強は好きですか。」という項目も上回っております。

しかしながら、「数学の勉強は好きですか。」の項目につきましては、県平均を 2.3 ポイント下回る結果となっております。この理由といたしましては、中学校 2 年生の数学の

内容の中に図形の論証問題であるとか一次関数など、学習内容が難しくなる内容がございます。こういったところに難しさを感じていることなどが影響しているのではないかと考えているところでございます。

学習内容について興味・関心を高めることというのは非常に大事なことだと思っております。また、生徒が躓いている内容を補充することも大変必要なことだと思っておりますので、授業改善等の工夫を考えていきたいと思っております。

縦5をご覧ください。こちらは規範意識や道徳性等を問う質問でございます。これらもいずれの項目も県平均を上回っております。中でも「自分には、よいところがあると思いますか。」という自己肯定感につながる項目、それから「将来の夢や目標を持っていますか。」の項目で全国平均、県平均を2～3ポイント上回っているという状況でございました。

また、「人が困っているときは、進んで助けていますか。」「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」という項目においても上回る結果となっております。このあたりは東広島の児童生徒がそういった規範意識や道徳性を身につけていることにつながるものと思っているところでございます。

続きまして、裏面をご覧ください。

こちらは「基礎・基本」定着状況調査の結果でございます。

縦1、生活と学習に関する内容につきましては、小学校で「体を動かす」ことについての肯定的評価が県平均を下回っております。肯定的な回答は83.9%であることから、概ね良好な結果であると判断しておりますが、やはり体育の授業を中心といたしまして体を動かすことの楽しさが実感できる取り組みなどを進めていく必要があると考えているところでございます。

また、「本を読むのが好き」と答えた割合が県平均を3から5ポイント上回っておりまして、読書活動の推進の結果と捉えております。

縦2から縦5までの教科学習に関する関心・意欲・態度につきましては、全国の結果と同様に、意識が高い結果となりました。

縦6、自己実現力・自己効力感につきましても、どの項目も県平均を上回っておりますが、「よさは認められている」の項目につきましては、小中学校とも60%台の肯定的評価でございました。児童生徒が自信を持って生活や学習に臨むことができるよう、これについては引き続き取り組んでいくことが必要であると考えております。

これらの意識調査の結果から、本市の児童生徒は、学習や生活、自己肯定感などの分野におきましても、概ねバランスよく育っていると考えております。今後もこれらの結果を踏まえまして、各学校における授業改善等の取組みに対し、必要に応じて指導・支援を行うことで本市の目指す「『夢と志』を持ち、グローバル社会を生きる子ども」の育成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

- 津森教育長：このことについて、何かご意見やご質問はございませんか。
- 織田委員：「授業はよく分かる」という項目でいい傾向が出ていると思いますので、先生方

が頑張っていらっしゃるということがこの数字として表れているのかなと思います。心配していましたが、安心いたしました。それが1点と、「体を動かす」というのがマイナスになっているのですが、これは、私は、寺西小学校や西条小学校など児童数の多い大規模校の運動場が狭いために、満足に動けないといったところもあって、数字の上ではマイナスの結果が出たのではないかと捉えております。

それからもう一つ、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」という項目で、小学校は95.7%、中学校は96.4%となっていますが、この数値だけで私は絶対に東広島市の子供は心が育っていると判断しては、読みが浅いのではないかと考えております。道徳の時間がきちんとされているから、子供たちは知識としてはそういうことをしなければならないというのはわかりますが、やはり実践に向けて、そういう場面に出会ったときにできる子を育てていかないといけないので、そのあたりは引き続いて道徳実践につながるような子供を育てていただきたいと思います。

以上です。

- 祭田指導課長：ありがとうございます。

体を動かすということですが、いろいろな見方ができると考えております。昨年度と比べまして、今年度は県平均も若干下がっているという結果が出ております。ですので、そういったことも踏まえながら、これはあくまでも大まかな市の平均でございますので、それぞれの学校の実情に合わせた改善計画等や体力の結果もあわせて考えてまいりたいと思います。

それから、「人の役に立つ人間になりたい」ということでございますけれども、委員ご指摘のとおり、こういった結果だけで判断するというのはい面的だと思っております。

今後、道徳も特別の教科道徳ということで、問題解決的な道徳学習等、体験とか自分自身が課題をもって考えていくという主体的な学習が始まってまいりますので、そういったところも踏まえながら、子どもたちの道徳的実践力を高め、道徳的実践が社会の中でできるように、育ててまいりたいと思います。ありがとうございました。

- 津森教育長：この質問紙についての学校別のデータは教育委員会にはないのですか。
- 祭田指導課長：各学校にはございますが、教育委員会には、全体のデータのみでございます。
- 津森教育長：各学校がいわゆるテストの正答率だけではなくて、こうした質問紙の中もよく見てその学校にどこに課題があるのかということを見ないといけないと思いますね。
- 渡部教育長職務代理者：自己実現力とか自己効力感でよさを認められているところが県も本市も低いのですが、これはどのように理解したらいいですか。
- 祭田指導課長：「よいところがある。」につきましては、以前から高い数値が出ているのですが、「よさは認められている」というのは、今年度だけではなくて、あまり伸びていません。

生徒指導の3機能にもありますが、しっかりと共感的人間関係を育みながら、子どもたちが友達のよさを伝え合うというような実践はしておりますけれども、なかなか自分自身で自信が持ち切れないというところは依然としてあるということが、こういう結果にも表

れていると考えているところです。

やはり、学級の中での活動や、授業の中などで、しっかりと子どもが頑張ってきたところを褒めたり、認めていくというような活動を今後も続けていかななくてはならないと、この結果からも思っているところでございます。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。

この中で、同じところで、例えば「たいていのことはできる」とか、あるいは「夢や目標がある」というところでは、結構自分ではいい評価をしているのですね。しかし、認められているかどうかというのは自分で認めるのではなくて、先生なり周りの人が認めることですので、むしろ他の人の側の評価が影響していると思うのですが、そういったところでなにか改善点などは考えられていまか。

- 祭田指導課長：菊池省三さんの「ほめことばのシャワー」という本が全国的にも紹介されているところでございますが、同様の実践として、東広島市内の小学校においても、友達のおかげでよかったところを掲示板に貼っていくというような取り組みを続けている実践もございまして、自分たちで認め合えるような活動は続けてまいりたいと思っておりますし、そういった各学校がやっている活動を全市に紹介していきたいと思っております。

- 渡部教育長職務代理者：わかりました。ありがとうございました。

- 津森教育長：補足いたしますと、その1つ上の「よいところがある」というのが小学校で81.6しかないわけです。「よいところがある」と思わないと、「よさは認められている」と思わないわけで、引き算したら、自分は「よいところがある」と思っているのに認められていないと思う子供が13.2%、中学校でいえば10.5%いる。だから、まずは、その上の「よいところがある」という数字を上げていかないといけないと考えています。

そのほかによろしいでしょうか。

- 織田委員：全国学力調査での縦4「総合的な学習の時間」の勉強は好きですか。」という項目で、東広島市では小学校が81.8%、中学校が72.6%となっていますね。東広島市の子供は「総合的な学習の時間」を好んで楽しみにしていると思うのですが、国はそれをどんどん減らそうとしていますよね。東広島市においては、引き続き「総合的な学習の時間」を大事にしてほしいと思っております。きっと子供たちにとっても、「総合的な学習の時間」では、ある程度自分のよさが発揮できる場ではないかなという思いはしております。

以上です。感想です。

- 津森教育長：ありがとうございました。

それでは、次へ参ります。

その他3 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：次回の教育委員会定例会の日程について、説明をお願いいたします。
- 大畠学校教育部長兼教育総務課長：次回の教育委員会定例会は、11月24日木曜日15時から市役所北館会議室201を会場として予定をいたしております。

また、12月につきましては、22日木曜日、時間は15時をご提案させていただきたいと存じます。ご検討のほどよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

- 津森教育長：来月は11月24日、これは確認済みでございます。12月は22日ということで、天皇誕生日の前の日ということでございますけど、ご都合はどうでしょうか。

では、欠席の先生もいらっしゃいますけれども、12月は22日の木曜日とさせていただきます。よろしく願いいたします。

その他 公金支出金返還請求訴訟の控訴審判決について

- 津森教育長：それでは、事務局から何かございませんか。
- 向井学事課長：生徒の死亡に係る調査委員会の公金支出金返還請求訴訟の結果について、この定例会の直前に連絡が入りましたので、口頭で状況報告をさせていただきます。

これは、5月の定例教育委員会において第一審の訴訟の結果をご報告したところでございますが、原告が控訴されておりました。

その結果について、本日、今定例会開会前に顧問弁護士事務所から報告がございました。内容につきましては、相手側の控訴の棄却ということで、本市の勝訴という連絡が入りましたので、ご報告させていただきます。

なお、詳細につきましては、改めましてご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

その他 NHK「小さな旅」での放映について

- 津森教育長：そのほかにはございますか。
- 大島学校教育部長兼教育総務課長：西条小学校のオペラ「白壁の街」のテレビ放映につきまして、ご案内をさせていただきます。

今月23日日曜日、午前8時からNHK総合の小さな旅という番組で西条小学校のオペラ「白壁の街」の取組み活動が紹介されます。

この番組は、日本各地の美しい風景とそこで育まれる人々の豊かな暮らしといったようなものを紹介する番組でございますけども、今回は西条のお酒と酒づくりをテーマにした小学生の学習活動の様子が紹介されます。番組では、地元の小学生が酒づくりに携わる杜氏さんの仕事を学習しながら、ふるさとに思いをはせる姿に焦点が当てられまして、オペラ「白壁の街」を演じる西条小学校6年生の練習から酒まつりでの本番までの活動が紹介されているとのことでございます。8時25分までの25分間の番組でございます。是非ご覧いただければと存じます。

- 津森教育長：よろしく願いします。

それでは、委員の皆様方何かございますか。よろしいですか。

では、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

以上で会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時8分